

令和8年第1回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和8年3月2日

令和8年第1回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認1件、関係条例の整備に関する条例1件、条例の制定1件、条例の改正5件、補正予算6件、令和8年度予算10件の合計24件でございます。

承認第2号 令和7年度東海村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることにつきましては、衆議院の解散による「第51回衆議院議員総選挙」及び「第27回最高裁判所裁判官国民審査」の執行に伴い、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案第5号 「東海村行政組織の改編等に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定につきましては、行政組織の改編に伴い、事務分掌を変更するとともに、条例に規定する項目を改めるための関係条例の整備を行うため、条例を制定する

ものでございます。

議案第6号 「東海村特定乳児等通園支援の利用時間に関する経過措置に関する条例」の制定につきましては、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令」において、新たに規定された^{ひとつき}一月当たりの「特定乳児等通園支援」の利用時間に関する経過措置を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第7号 「東海村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴う表記の変更等、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 「東海村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、“任意予防接種”の実施等に関する事務の処理に際し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、同一機関内で保有する地方税関係情報等の管理等に必要とする

限りで個人番号を利用するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号 「東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、村立幼稚園が村松幼稚園に再編されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号 「東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、令和7年度税制改正における「特定親族特別控除」の創設による「国民年金法施行令」の一部改正に伴う所要の改正のほか、医療福祉費の支給制限に関する規定のうち、政令を引用する規定を改め、規則で金額等を明記するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第11号 「水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、保留地の処分方法に、一般競争入札を新たに加えることで、事業の施行に係る一層の財源確保を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号 令和7年度東海村一般会計補正予算（第10号）につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ6億4,967万2千円を減額し、予算総額を243億2,796万8千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、事業費確定等に伴う不用額の減額のほか、「子ども・子育て支援交付金」等に係る実績額の確定、「子どものための教育・保育給付費」に係る公定価格の上昇、役場庁舎の^{ようあつか}陽圧化設備に係るフィルタの交換等に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第13号 令和7年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ8万円を減額し、予算総額を30億6,661万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、「国民健康保険運営協議会事業費納付金（医療分）」の請求額と「健康保険組合等出産一時金臨時補助金」交付額の相殺等に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第14号 令和7年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第15号 令和7年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、「保険事業勘定」の歳入歳出に、それぞれ4,562万6千円を追加し、予算総額を32億192万7千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、「居宅介護サービス給付費」の増加等に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第16号 令和7年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものでございます。

議案第17号 令和7年度東海村下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第18号から議案第27号までは、令和8年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算でございます。

これらにつきましては、先ほど申し述べました“令和8年度に向けた施政方針”における「村政運営の基本的な考え方」及び“予算内容”のとおりでございますので、説明は省略

させていただきます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、条例の改正5件、人事案件3件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。